

## 平成24年度 財団法人ふくしま海洋科学館博物館学芸員実習実施要項

### 1 目的

この要項は、財団法人ふくしま海洋科学館（以下「財団」という）が定める博物館学芸員実習生受入要綱に基づき、大学からの博物館実習の希望者に対し、平成24年度に財団法人が受け入れる際の基準を定めることを目的とする。

### 2 対象者

博物館実習希望者の在籍する大学で定めた学芸員資格取得に係る修得単位、学年等必要条件を平成24年度中に満たす者とする。また、大学においてふくしま海洋科学館（以下「科学館」という）で博物館実習するために必要な教科を履修し、その単位を平成23年度までに取得している者に限る。

### 3 受入人数

実習生の受入は平成24年度内を通し若干名とする。実習生一人当たりの実習期間は大学側と協議の上決定する。受入人数は同一期間に4名程度とする。

### 4 平成24年度実習予定期間

平成24年7月～平成24年9月

### 5 申請手続き

実習生が在籍する大学は、希望者の所属、氏名を記入した実習申込書（様式第1号）、博物館実習希望理由書（様式第2号）及び論文（別紙）を添えて、財団理事長宛に提出する。

平成24年度博物館学芸員実習希望者論文については、次のとおりとする。

（1）論文テーマ「私がふくしま海洋科学館で学芸員実習を行う意義について」

博物館学芸員実習を行う場所として、科学館を選んだ理由やどのようなことを学びたいのかを詳述する。

（2）字数は2000字以内（本文）とする。

（3）その他

論文の書き始めにはテーマ・大学名・学部名・学年・氏名を明記する。

ワープロソフトによる論文作成も可とする。

原稿用紙を使用する場合は枠外にテーマ・大学名・学部名・学年・氏名を明記する。

提出期間は平成24年3月1日から同年4月30日までとする。

### 6 受入実習生の決定及び通知

財団理事長は、提出された博物館学芸員実習申込書及び論文により書類選考をし、受入の可否を決定する。その結果を平成24年5月31日までに文書で大学に通知する。

受入を決定した実習生は平成24年6月30日までに博物館学芸員実習生調査票（様式第3号）を財団に提出するものとする。

### 7 問い合わせ

財団法人ふくしま海洋科学館 事業部命の教育課

TEL 0246-73-2539 FAX 0246-73-2527

# 博物館学芸員実習生受入要綱

- 1 目的  
この要綱は、博物館法施行規則第1条に掲げる博物館実習を大学からふくしま海洋科学館（以下「科学館」という）での実施要請があった場合に、財団法人ふくしま海洋科学館（以下「財団」という）理事長が受け入れる際の基準を定めることを目的とする。
- 2 対象実習生  
博物館実習希望者の在籍する大学で定めた学芸員資格取得に係る修得単位、学年等必要条件を満たす者とする。また、大学において科学館で博物館実習するために必要な教科を履修し、その単位を取得している者に限る。
- 3 受入人数及び期間  
実習生の受入は年度内を通し若干名とする。実習生1人当たりの実習期間は大学側と協議の上決定する。受入人数については、同一期間に4名以上が重複する受入は行わない。
- 4 申請手続き  
実習生が在籍する大学は、希望者の氏名、学部等を記入した博物館学芸員実習申込書（様式第1号）に博物館学芸員実習希望理由書（様式第2号）及び論文を添えて、財団理事長に提出する。提出期間は各年度ごとに定めるものとする。
- 5 受入実習生の決定及び通知  
財団理事長は、提出された博物館学芸員実習申込書等により受入の可否を決定し、その結果を文書で大学に通知する。その後、受入を決定した実習生に対しては、博物館学芸員実習生調査票（様式第3号）を提出させるものとする。
- 6 実習内容  
実習生の実習内容は、実習生並びに大学からの要望及び要請等を考慮し、決定する。
- 7 実習場所  
科学館内とする。ただし、実習の内容により、別に場所を指定して実習を行うことがある。
- 8 実習時間  
実習時間は、財団職員の勤務時間に準ずる。
- 9 証明書の発行  
博物館実習を終了した者に対しては、大学の指定書式に基づき、財団理事長が証明書を発行する。
- 10 経費負担  
財団は、実習生への報酬、交通費、宿泊費等の一切の経費的負担を行わない。
- 11 賠償責任  
実習生が実習中に被った事故及び災害については、業務内外の別を問わず、財団は一切の責任を負わない。また、実習生に起因した事由により、財団が損失または損害を受けた場合には、実習生並びに大学が連帯してこれを賠償しなくてはならない。
- 12 受入事務  
実習生の受入及び実習等に係る事務は、財団事業部命の教育課が行う。
- 13 附則
  - (1)この要綱に規定していない事項は、その都度、財団理事長が決定する。
  - (2)この要綱は、平成17年12月1日より実施する。
  - (3)平成13年4月1日実施の博物館実習生受入要綱は廃止する。
  - (4)この要綱は、平成21年5月1日より実施する。
  - (5)この要綱は、平成22年4月1日より実施する。
  - (6)この要綱は、平成23年10月1日より実施する。

(様式第1号)

平成 年 月 日

財団法人ふくしま海洋科学館理事長様

大学所在地  
大学名  
代表者職氏名  
電話番号

印

博物館学芸員実習申込書

下記の者について、博物館学芸員実習希望理由書を添えて博物館学芸員実習申込をいたしますので、受入についてお願い申し上げます。

記

氏名	性別	学部	学科	学年
専攻科目 (卒業論文テーマ等)				
(特記事項)				

注1 代表者は学長又は学部長とし、学長又は学部長印を押印すること。

注2 特記事項欄には、実習希望者についての大学の意見を記入すること。

(様式第2号)

博物館学芸員実習希望理由書

大学	学部	年	氏名
学芸員資格を取得する理由			
ふくしま海洋科学館で実習を希望する理由			
大学での研究内容と将来の目標			

(様式第3号)

博物館学芸員実習生調査票

ふりがな 氏 名	----- ( 男・女 )		写 真 5 ㎝×4 ㎝
生年月日			
大学・学部名			
学科名		年	
実習中連絡先 TEL・E-mail 等			
現 住 所	〒		
TEL	TEL ( )	-	
保護者住所	〒		
TEL	TEL ( )	-	
実習中の居住地および通勤方法 (交通手段)			
			通勤時間 分
資格及び取得見込資格			
趣味及び特技			
平成 年 月 日			
財団法人ふくしま海洋科学館理事長様			
博物館実習にあたりまして、貴財団が定める博物館学芸員実習生受入要綱を遵守し、貴財団に一切の迷惑をおかけしないことを誓約いたします。			
実習希望者氏名			印